

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第4項の規定により,特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので,同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成24年11月19日

京都市長 門川 大作

## 1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

### (1) 名称

特定非営利活動法人京都中也倶楽部

### (2) 代表者の氏名

倉橋 弘美

### (3) 主たる事務所の所在地

京都市中京区六角通室町西入玉蔵町121 美濃利ビル508 (有)アペイロン  
内

### (4) 定款に記載された目的

この法人はひろく文化を伝承し,かつ伝承する人々のために,現代の情報技術を活用し,地域や社会福祉への貢献に関する事業を行い,新しい産業振興,NPO 同士の交流,雇用促進,町家の活用を通じた住みよい地域環境作り,地域福祉への理解促進に寄与することを目的とする。

## 2 申請年月日

平成24年11月2日

(文化市民局地域自治推進室)